1967
9 月 号
No. 166
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

9月の人口と世帯
人口 7.321(－10)
男 3.658(0)
女 3.663(－10)
世帯数1.236(－1)

機動化された鮫川村の消防戦力



鮫川村では可搬式小型動力ポンプが各部落に設置され、ひとたび火災ともなれば、直ちに出動して偉力を発揮することになつていますが、今度この消防力が時代にふさわしい機動力を待つことになり、一段と強化されました。

即ち村では、小型動力ポンプ塔載用自動車を昨年度から今年度にかけて5台購入し、これを村内各分団に配置しました。これでポンプ自動車と合せ7台となつたわけで、町村クラスの消防施設としては県下稀にみる充実度といえましよう。

—出して消すより　出さない用心!!　　みんなで火の用心に努めましよう!!—



村の人たちに建設を待たれている良い子の保育所は、赤坂中野蔦ヶ作の地が選ばれ、既に整地も終り、8月26日起工式が行なわれました。

納税だより

肉用牛「小牛」も生後六ケ月を越えたものは免税の対象となる。

農家が、その飼育した肉用牛を家畜取引法に定める家畜市場で売却した場合は、その所得に対する税金が免除されることに、所得税法の一部が改正されました。このことは前号でお知らせしましたが、そのなかで、小牛の売却は免税の対象にならないと記したのは生後六ケ月未満の小牛のことで、六ケ月を越えた肉用牛は家畜市場で売却すれば免税の対象となります。

歩行困難な身体障害者が運転する軽自動車の免税について

下肢または体幹が不自由で歩行が著しく困難な者が、日常生活のために自から運転する軽自動車については、申請によつて免税されることになつておりますが、今回自治省の通達により、胸かくに変形があり、厚生大臣の指定により、身体障害者手帳を交付されている者で、歩行が著しく困難と認められる者が自から運転する軽自動車についても免税対象者に該当するものとして取扱うことになりました。該当者は身体障害者手帳と運転免許証及び印鑑お持ちのうえ役場税務課で免除申請をされるようお知らせします。

★ 9月の納税 ★
固定資産税第2期分です
納期限……**9月25日**
おくれず　わすれず　納期内納付
を実行しましよう。

文化財保護にご協力を

村教育委員会では失なわれつつある有形（建造物、絵画彫刻、工芸品、書跡、古文書など）無形（衣食住、生業信仰、年中行事など）、また動植物及び地質鉱物などで学術上価値あるとみられ、保存の必要がある文化財を保護し長く後世に残すため、村文化財の指定をすることになり区長さんを通して対象物の調査を行なつています。

皆さん方の地域で文化財とみられる対象物がありましたら、村教育委員会に連絡して下さい。調査のうえ指定の手続をとり保護施策を講ずることになつています。

☆　☆　☆

納税の前納報奨金

納税の前納報奨金は、納期の到来した税金を納付するとき、まだ到来しない納期にかかる税金をあわせて納付したときに、その前納した税金の百分の一に前納月数を乗じて得た額を交付するものです。

その目的は納税者の納税意慾を高め、併せて早期納税を奨励するためですが、前納するときに未納の税金がある者については交付しないことになつています。

例えば五月二十五日に固定資産税の第一期分を納付するときに、第二期分と第三期分をあわせて納付すれば、第二期分と第三期分について前納報奨金が交付されます。そのとき軽自動車税とか保険税等が未納になつていれば、固定資産税を前納しても報奨金は交付されません。

前納して報奨金の交付を受けるためには、いつも村税の未納が無いことが条件です。

前納報償金の額は、これを年利率に換算しますと一割二分の利子に相当します。ご都合のつくかたは納税を前納されるようお進めします。



役場のしごと



住民課

役場内の組織や仕事のしくみのあらましを今月号からお知らせして、みなさんが役場を利用するうえになお一そうの便を図りたいと思います。

初めに身近な住民課から

◎窓口係

戸籍、住民登録、謄抄本の交付、印鑑証明や、配給、墓地、生活保護、児童、母子福祉、身障者、災害救助、国民年金に、その他の社会福祉と伝染病や、予防接種等の衛生関係で事務の範囲は一番広い係です。

◎保険係

明るい家庭は健康から、その基礎である国民健康保険事業に、国民健康保険診療所の運営、母子健康センターとそれに広く保健指導に大きな役割を果します。母子健康センターは出先機関として充実した設備で県の指定鮫川助産所として村内はもちろん村外からの利用も多く安い料金、安全な分娩、衛生的で静かな環境で好評です。

住民課のスタツフ

課長　芳賀文雄

◎窓口係長（課長兼務）
鷺野谷満　赤坂義郎
大池清敏　森米子
中川西憲子

◎保険係長　矢吹義照
金沢寿枝　鈴木三千男

◎母子健康センター
助産婦　中井シゲ　前田シツ　近藤シゲ
用務員　蛭田サト

交通事故移動相談

福島県交通事故移動相談所は九月二十六日から開設されます。

開設日及び場所は
毎月五日
県西白河事務所内（白河）

ただし、開設日が休日及び日曜日のときは、その翌日となります。

相談事項等

(1)相談者は被害者、その遺家族、親族又は代理者等

(2)相談は、交通事故に関する損害賠償問題、更生問題、援護関係等を中心に行ないます。

(3)相談は無料

(4)相談に関しての秘密は厳守されます。

自衛隊各種学生採用のお知らせ

私たちの国
日本の平和と安全を守る
若い力!!の自衛隊で
将来幹部自衛官として
活躍してみたいと
思いませんか。

防衛庁では、いま次の各種学生を募集しています。

くわしいことは、役場または自衛隊福島地方連絡部郡山募集事務所（郡山部隊内電話(2)—二九三〇）にお気軽におたずねください。

種別	応募資格	受付期間
防衛大学校学生	18～20才高卒（見込）含	九・一～一〇・二五
航空学生	18才～19才同右	同右
看護学生	18才～21才同右	同右
自衛隊生徒	15才～16才中卒（見込）含む	九・一～一一・二〇

おめでた

八月
彦込郎　鷺野谷洋子　父武志
浅屋敷　鈴木美智代　〃幹宏
道少田　本橋隆史　〃隆宏
中沢　石井栄幸　〃栄
宝木　水野健治　〃茂男
寅卯平　舟木寿宏　〃寿郎
中沢　生田目博子　〃定之助
青生野　大森八重子　〃光枝
新宿　須藤美津子　〃泰助

おくやみ

八月

住所	氏名	世帯主	年令
二反田	松本ミ子	潔	84才
大石草	生田目清子	正守	1才

九月
広畑　宗田ヤヱ　本人　72才

阿武隈を見る会に参加して

村長　石田卯子八

福島民報が阿武隈山脈キャンペーンを初めてから、既に二ケ月を越え、この地域の特異相がいろいろな角度から紹介され、県内の各層から大きな関心と期待がもたれるようになりました。

八月二十四日には同社の企画で「阿武隈山脈を見る会」がもたれ、私も知事初め各界の知名士三十三人の一人に加えられ、同行の機会を得たことはありがたいことでした。

この会で、かねて見たいと思つていた阿武隈山系の中、北部田村、安達、双葉相馬、伊達の一部を——ほとんど素通りではあつたが一応山の起伏を眺め、地域の人たちに接触することができたのは、大変意義があつたと思います。

殊に印象の深かつたのは浪江町の津島地区で行なわれた地域の人たちとの話合いでした。

この地区は、昔から凶作といえば必らず名前の出たところで、津島・葛尾・都路・鮫川と、収穫皆無地のたくさん出た所です。

ここでは予め予定していたらしく、農家・開拓者・青年・婦人・教師・高校生の代表者などが選ばれており、それぞれ希望意見が出されました。

熱心な農家の人たちが多く福島民報の「阿武隈山脈」を毎日切り取つて、その中から何ものかを得ようと、真剣にとりくんでいる人が何人か居たのには感心しました。

そこで出された意見を要約してみると、次のようなものです。

1 米の生産額は昔の十倍にもなつたが、所得は極度に低い。畜産をやりたいが既存の牧野は放任されて用をなさない。県営で牧野を造つて貰いまいか。

2 開拓農家に国有林を解放して畜産をやらせて貰いたい。

3 青年が集つて話合う場所がない。

4 医者が居ないので不安でたまらない。急病で浪江町から医者を招ぶと五千円はかかる。常駐する医師をよこして貰うことはできまいか。

5 小学校の分校を統合して、スクールバスを運行して貰いたい。

これについて、木村知事から一応の答弁と激励がありましたが、集つた人たちの表情は複雑だつたようです。

この人たちのなやみや意見は、阿武隈山系には大なり小なり共通なもので、共感を禁じ得ませんでした。

わが村の場合、産業や住民所得の面で、村人の努力が既にいろいろな施策を実施中であり、農業講造改善による畜産振興策もある程度の進度を見せております。

国有林活用は、第一次農構で、桑園と牧野の開発が行なわれましたが、これも一部にすぎないので、林構による活用と併行して今後の努力が必要です。

青年施設、へき地医療など一応のところまでは来ていますが、組織的、制度的なものはこれからというべきでしよう。この機会に、阿武隈山系の実態を十分科学の光芒にさらし、その開発を政治のベースにのせる運動を強く進めて行かなければなりません。

議員研修視察随行記……(2)

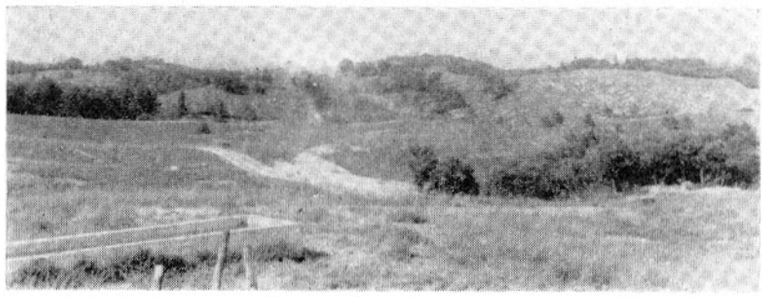

ゴルフ場を思わせる、広大な放牧場　標高 350m

米つくり日本一といわれる名人もこの町におり、米つくりの見学者が絶えず訪れてくる、この日も五〇人位の見学者があぜ道で熱心に勉強しているのがみられた。稲の成育もよく草丈は六〇cmはあるだろう、もう一株が三〇～四〇本に分けつしていたから米のとれるのも当然である。

繁殖センターは、農協から約一二K程行つたところにある。標高三五〇mのこの地方は裏日本特有の気候で夏はC三〇度以下になる日はないそうで、それだけに牛の放牧にも苦労しているらしい。

朝の七時からマイクロバスにゆられ通しで議員さん方は大変疲れているようである。しかし休んでいる時間がない。吾妻高原牧場での視察に熱が入り過ぎ予定より時刻が大分遅くれていたからだ。休む間もなく支所長の案内で見学が始まる、どの議員さんもメモ帳片手に熱心である。村民の代表者として、少なくも将来の鮫川村発展のため、この研修をして可能な限り種々の施策に具現しようと努めているように感じられた。

こゝの牧場は、繁殖センターと、農業構造改善事業の草地造成が同じ場所で行われている。川西町全体の頭数は、和牛二、四〇〇頭、乳牛五〇〇頭で、小規模牧野の開こんも盛んに行われており、畜産業に対する熱意がうかゞわれる。

繁殖センターには、和牛八〇頭、牧野には二六〇頭が放牧されている。現在の総面積は一三二町歩であるが、飼育牛の冬期間飼料として別に二五町歩の草地造成を行つている。もちろん繁殖育成牛は生産した仔牛を組合員に時価で販売し、順次繁殖してゆく計画となつている。放牧牛の方も順調で五月二〇日から十一月末までの放牧期間中に多くて一〇〇kg、平均で五〇kg程度肥えるそうである。

とにかくこの牧場は山といつても、小高い丘といつた方が良いかと思われるが、ゴルフ場を思わせるような、環境のよいところである。農協が主体となつてすべてを経営しているが、民有地を反当五千円で全面積買収して牧野を造成したとかで、まつたくうらやましい限りである。

（議会事務局　前田）



繁殖牛の放牧

◉肉用牛繁殖育成センター

（山形県東置賜郡川西町）

山形県米沢市から一三K、車を西へと進めると川西町である。広々とした置賜盆地の中に合併町村特有の小さな街がポツンとある。国鉄の支線米坂線の「うぜん小松」という駅があり、丁度取鳥県から導入した三〇頭程の仔牛が田舎駅の構内をわがもの顔に漫歩していた。山形県のこの地方は昔から米沢牛の産地として又全国有数の米の産地としても有名である。



飼料を与える時間になると管理人の号令で八〇頭の牛が一斉に畜舎に集まる。

国民年金給付の種類について

国民年金は拠出制（かけ金をかける）と無拠出制（かけ金をかけない）があります。従つて給付も拠出制の給付と無拠出制の給付（福祉年金）があります。

拠出制の給付の種類には

①老令年金（通算老令年金）②障害年金③母子年金、準母子年金、遺児年金および寡婦年金④死亡一時金があります。

◎老令年金は年金制度の中核をなすもので国民年金では二十五年以上この制度に加入して保険料を納付したか、または保険料の納付を免除された人が六十五才から支給されるもので、二十五年保険料を納めた場合は年額六万円となつています。

◎通算老令年金は、たとえば厚生年金を掛けていた人が勤めをやめた後は国民年金に加入したとしますと、その期間と厚生年金をかけていた期間を合算すると二十五年以上になるというような場合に支給される老令年金のことで、それぞれの制度から加入していた期間に応じて年金が支給されるものです。

◎障害年金は国民年金法で定める一級または二級の障害者で一定の保険料要件（免除期間を含む）を満たしていた人に支給されるもので、年金額は老令年金の例によつて計算されますが、六万円に満たない人には六万円の最底保障がなされ、障害程度が一級の人には更に一万二千円が加算されます。

◎母子年金は御主人を亡くし十八才以下の子がいる母子世帯に年金が支給されるもので他の制度の遺族年金では御主人が保険料を納めていたかどうかによつて支給が決定されますが、国民年金では年金を受ける本人が保険料を納めているか免除をうけていることによつて支給が決定され、年金額は子一人の場合は五万五千二百円で子供が一人増すごとに四千八百円が加算されます。

◎準母子年金は、祖母と息子と孫というような家庭で息子が死亡した場合の祖母や、父と子の家庭で父が死亡したその子のうち被保険者である姉と弟妹がいるような場合に、その姉に支給されるものです。保険料の納付要件や年金額は母子年金と同様です。

◎遺児年金は片親しかいなかつた家庭で、その父か母が死亡した場合に残された十八才未満の子に支給されるもので子が一人の場合は最低三万円の保障があります。寡婦年金は、夫が老令年金を受ける権利を有しながら年金を受けることなく死亡した場合にその妻に支給されるもので、その妻が六十才から六十五才までの間、夫が受けるべき年金額の二分の一が支給されます。

死亡一時金は保険料を三年以上納めていた人が、右のどの年金給付も受けることなく死亡した場合にその遺族に支給されるもので、たとえば保険料納付済期間が三年以上五年未満の場合は五千円です。

国民年金について戦時中の債券のように年をとつて年金をもらうときには、ほとんど価値がなくなるのではないかと心配される方もあるかと思いますが、年金額は国民の暮しむきに応じて、そのつど改正されていくことになつていますから、安心して納め忘れのないように納入して下さい。

農地相談……(2)

契約文書化しなかつた小作地の返還要求

「問」私は小作地田八〇アール余、畑二〇アール余、自作地畑五アール余を耕作しておりますが、ここ数年地主甲から毎年小作地の半分の返還を要求されております。

この小作地は、戦争中に、甲の小作人乙が応召して耕作できなくなり、甲に頼まれて耕作するようになつたものです。農地改革の際、小作契約の文書化のときは、甲が文書化を拒否したので文書化しておりません。

私は、小作地の半分（五〇アール余）を返還しては農業をやつていけなくなります。それでも私は小作地を返還しなければならないでしようか。

「答」昭和二十一年十一月二十二日以降に農地を賃貸借する場合には、農業委員会の許可（承認）をうけなければその効力を生じませんが、あなたの場合は、同日以前からの小作地のようですから、賃貸借は有効に成立していると思われます。

小作契約の文書化は、当事者間の契約内容を文書で明確にしておくものであり、小作契約の文書化の有無によつて小作契約の効力が左右されるものではありません。

農地の賃貸借の解約等（小作地の返還要求等）を行うには県知事の許可をうけなければなりません。この場合、県知事が許可できるのは、①賃借人が信義に反した行為をした場合、②その農地を農地以外のものにすることを相当とする場合、のいずれかに該当する場合に限られます。

あなたの場合、賃貸人が一方的に県知事に許可申請書を提出した場合に許可が得られるか否かは、具体的事情を調査したうえでなければ判断できかねる問題です。

いずれにしろ、賃貸人が県知事の許可を得たうえで小作契約の解約等を行なわない限り、あなたは従来どおり耕作を続けて行くことが可能です。

村の農構事業を視るの記

前田としい



去る七月十九日、私達改良推進員一同は、月例研修会として、青生野地域の、農業構造改善事業を視察しました。

朝九時三十分に青年研修所を出発し、最初に村営渡瀬牧野に着きました。広大な草地に、真夏の陽光がふりそゝぎそのなかを、自由に草をはむ牛の群れ、時折高原のそよ風が私達のほほをなで、しばし見とれてしまいました。

次に青生野養蚕協業組合の桑園に行きました。農業構造改善事業という母体の中に、力強く誕生しただけあって、二二*ha*に及ぶ大桑園を目前にして、その規模の雄大さに、ただ驚くばかりで、なにか異郷の地にある錯覚を感じました。青生野という一集落が、地理的条件と環境を十分生かして、現代の営農に、立ち上つた姿を目の前にして、今後の新しい農業の方向を感じとることができました。

標高六五〇～七〇〇米の地で、このような大事業が、成功するということも、驚きの一つでした。村の指導もさることながら、この地の立地条件の活用に着目し、組合員一人一人の強い結びつきが、この大事業を成功させた要因と思います。

見渡す限りの牧野に、自由に遊ぶ牛の姿は、私達の遠い夢であつた事が、今実現し、また、山を利用した広大な桑園が生まれたのも、強く生きていこうとする人と人の協同の結びつきが基本であると感じました。

どんな事業も途中においてつまづいたり、困難が生じるのは当然ですが、一歩、一歩を大切にして、早く頂上に達するよう祈りながら、青生野を後にしました。山かげに鳴くヒグラシの声に送られながら……

（生改推進員）

明るく正しい選挙

―指導者研修会に出席して

去る七月三日から五日までの三日間、磐梯国立青年の家で開催された「明るく正しい選挙指導者研修会」に一研修者として参加して来ました。

私にあたえられた分科会は第四分科会「話しあい活動上の問題点とその対策について」でありました。

先ず討議に入る前に助言者の須釜先生からお話しがあり、その中で興味深く感じた点を二、三のべて見たいと思います。

先づ私達、社会学習において「カキクケコ」の順序を考えよう。「カ」は会議に出席する。「キ」は記録する。「ク」は工夫する。「ケ」は計画をたてる。「コ」は行動するということであります。

第二点は、「人間関係について」お互いに信頼し合おう。おたがいに愛情をもとう。お互いに協力し合おう。といわれました。第三点は「話しあいについての要点」として次のことがいわれました。

「良く聞く」「良く考える」「良く意見を発表する」と云う事であります。

以上の点についてよく考えて見ると、私達日常生活においてこれらの問題は極く基本的な態度であるべき事であり別に真新しい事ではなさそうであります。しかし、日常の生活を省みると、この様に極く基本的な態度、極く常識的な問題が案外忘れられているような気がしてなりませんでした。

次に第四分科会三十九名が六、六討議という討議の方法で討議に入りました。各町村共、明るく正しい選挙の話しあいは行つてはいるが、それだけの話しあいとなると集りが悪くて困るというのが実情のようでありました。

ある婦人会では「サービス券」を利用したところ、非常に集りが良かつたという。しかしそれが果して効果的であつたかどうかが問題とされました。何によらず各自の心構いが大切であります。常に政治に関心を持つことが明るく正しい選挙につながることでいろいろな集会をとおして話しあいを行い、明るく正しい選挙の実現にお互いに努力することが何よりも大切である様です。

（須藤昭子）

卒業記念に国旗掲揚塔

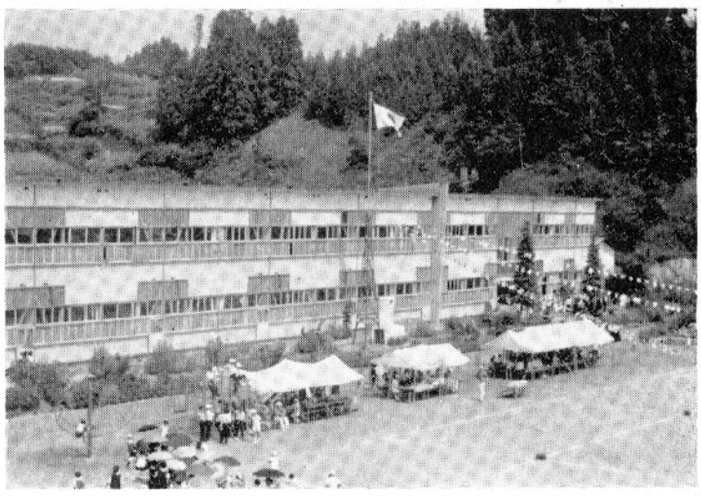

鮫川小学校六年生は学級会で来春卒業にあたり母校に贈る記念品を話し合いましたが国旗掲揚塔を贈ることに決めたので学年PTAで八月二十四日に総会を開き決定しました。

総会で具体策を協議しているうちに父兄から卒業式をまたずに、運動会に間に合うようにしたら……との提案があり諒承されたので、中川西鉄工所に工事を依頼し突貫工事で八月三十一日に完成しました。塔は鉄骨で全長15*m*（塔8*m*、ポール7*m*）の立派なもので東白川郡内始めての掲揚塔です。

工事費六万円は六年生父兄と鮫小出身の棚倉町斉須ハツノさん、浅川町角田裕さんの篤志寄附、施工者の中川西さんの協力によつてまかなわれました。塔は九月三日晴天にめぐまれた運動会当日に披露され、鮫小校長、PTA会長より協力者に感謝状が贈られました。

写真は国旗がハタめく掲揚塔、右横は四十一年度卒業生寄贈の時計台。

郡野球大会で初優勝

東白川郡第一回県議杯争奪野球大会は九月十日に棚倉町亀ケ城グランド、東白農商高校でグランドで開かれ郡内八チームが参加して熱戦が展開されました。

木村からは中野チームを中心に鮫川クラブを結成して参加しましたが、第一戦で優勝候補の棚倉町役場と対戦し、五回まで二対〇とリードされ苦戦でしたが、六回までに三対三の同点にもちこみ延長戦に入り、九回表一点を入れ四対三で逆転勝しました。

第二戦は塙町東白スターズと対戦一、三回に一点づつ得点し須藤、山形投手の好リレーで逃げきりました。決勝戦は矢祭チームとの対戦になり一回表に矢祭の猛攻で二点先取され前途多難を思わせましたが、裏二死満塁から小松誠一選手のホームランで逆転さらに二点を加えて、この回六点をあげ須藤投手の好投で矢祭の反撃を七回の一点に押え六対三で優勝し、佐川、古市両県議寄贈の大カップを獲得しました。

この大会の最優勝選手に須藤投手が選ばれました。

県青年体育文化交歓祭で好成績

八月二十六、二十七日の両日にわたつて喜多方市にて開かれた。第十五回交歓祭に村青年会から会員の半数に近い六十二名が参加し、県内各地から集つた二千五百名の青年とともに体育と文化の交流を行ないました。

この日は雨あがりの悪コンデーションのなかで健闘しましたが、本会から出場した選手は今までにない好成績をおさめました。参加選手の成績は次のとおり。

▼陸上

走高跳二位…我妻　佐利

五千米三位…岡部　啓一

砲丸投三位…根本栄美子

千五百米予選通過

▼ソフトボール

喜多方二小会場で三位

参加選手十二名

▼文化の部

うたごえ努力賞　十一名

○参加種目

バレーボール十二名、卓球七名、剣道六名

沢口　和久

婦人団体の活動強化連絡協議会を結成



村内婦人団体の連絡協調をはかるための代表者による連絡会は、数年らいつづけられてきましたが、組織としての協議会を結成しようとの機運になつたので、村公民館が中心になり八月七日に団体代表者と関係機関職員が参加し結成会を開きました。

この会は各婦人団体代表者と役場、農協、学校などの関係機関で婦人問題をとりあつかつている係員で構成し、年三回協議会を開き事業や行事の調整と当面する婦人問題を研究協議し、解決方法を見出してゆこうとするもので婦人大会の開催も予定しています。

当日互選された係員は次のとおりです。

会長＝阿久津ハル（婦人会）

副会長＝水野つな（農協婦人部）、須藤美代子（生改委）関根ツル（未亡人会）

会計＝水野つな（兼務）、

事務局＝鈴木一（公民館）

古関啓子（農協）